

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2026 年（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会注意事項によって行う。

2. 練習について

練習は、競技場周辺で行うことを原則とし、安全面には十分注意すること。なお、投てき練習については、危険防止のため、係員の指示に従うこと。

3. 競技者の招集について

- (1) トラック競技の招集場所は、第3～4 コーナー付近のテント（競技者係付近）とする。
- (2) フィールド競技の招集場所は、競技を行う場所（現地）とする。
- (3) 招集時刻は、当該種目の競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。

	開 始	完 了
トラック 競 技	30 分前	20 分前
フィールド競技	40 分前	30 分前

- (4) 同時刻に2 種目以上出場する競技者は、競技開始前に競技者係および当該種目審判員にその旨を届け出ること。
- (5) 競技を棄権する場合は、競技開始前に競技者係にその旨を届け出ること。
- (6) リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の1 時間前までに提出すること。
- (7) 招集完了時間に遅れた競技者は、棄権とみなす。

4. 競技シューズについて

- (1) スパイクのピンの長さは9mm 以下とする。ただし、走高跳、やり投げは12mm 以下とする。
また、スパイクのピンの本数は原則として11 本以内とする。

※規定外シューズ着用での出場は認められません。詳しくは、愛媛陸協HP TOPページの「レースで使用するシューズのルール改定について（2022 年 05 月 25 日更新）」を確認してください。

- (2) 明らかに規則違反のシューズや疑義のあるシューズを着用している場合は、審判員の権限・判断により競技シューズ検査を実施する場合があるので、競技者は審判員の指示に従うこと。なお、レース後に違反が認められた場合は、失格となり記録が取り消される場合がある。

5. 競技について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。なお、種目により、一般（高校生以上）と中学生が同時に競技を行う場合がある。
- (2) 競技に関係の無い者は、トラックおよびフィールド内に入ることはいできない。
- (3) レーンで行うレースで、各競技者はスタートからフィニッシュまで自分に割り当てられたレーンを走らなければならない。
- (4) 一般・高校・中学の部のトラック競技の不正スタートについては、1 回目からすべて失格とする。
小学生の部については、同じ競技者が2 度の不正スタートをした時、その競技者を失格とする。
- (5) フィールド競技は全種目、3 回の試技を行い、上位8 名は更に3 回の試技を行う。ただし、競技者数が8 名以下の場合は、全競技者が6 回の試技を行う。
- (6) 小学生の走幅跳については、全員3 回の試技とする。

6. アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、規定のものを背と胸によく見えるように付けること。ただし、跳躍競技については、背・胸どちらかだけでかまわない。
- (2) トラック競技に出場する選手は、主催者が用意する腰ナンバー標識を、右横やや後方に付けること。
(招集場所にて配布する。)
- (3) 3000m、5000mに出場する選手は、主催者が用意する別ナンバーカードを、背と胸に付けること。
(招集場所にて配布する。)

7. 競技場への入退場について

競技場への入退場は、必ず係員の指示に従うこと。

8. 走高跳・棒高跳のバーについて

バーの上げ方は、下記のとおりとする。なお、第1位決定のために行うバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cm単位とする。

走高跳	一般男子	1m45 で練習とし、1m50 から 5cm ずつアップする。
	中学男子	1m35 で練習とし、1m40 から 5cm ずつアップする。
	一般女子	1m20 で練習とし、1m25 から 5cm ずつアップする。
	中学女子	1m15 で練習とし、1m20 から 5cm ずつアップする。
棒高跳	一般男子	2m50 で練習とし、2m60 から 10cm ずつアップする。
	中学男子	2m20 で練習とし、2m30 から 10cm ずつアップする。

なお、審判長の判断により、この高さを変更することができる。

9. 表彰について

大会当日の表彰は行わないものとする。

表彰者（各種目1位～3位）へは後日、賞状およびメダルを送付する。

10. 競技場使用上の注意について

- (1) 競技場使用規定を厳守すること。（公園敷地内禁煙 等）
- (2) 貴重品は各自で管理すること。
- (3) 競技場内にジュース等のビン・缶を持ち込まないこと。なお、ゴミは各自で責任を持って持ち帰ること。

11. その他

選手が万が一事故を起こした場合は、主催者において最低限の応急処置はするが、その後は所属団体の責任において対応すること。